

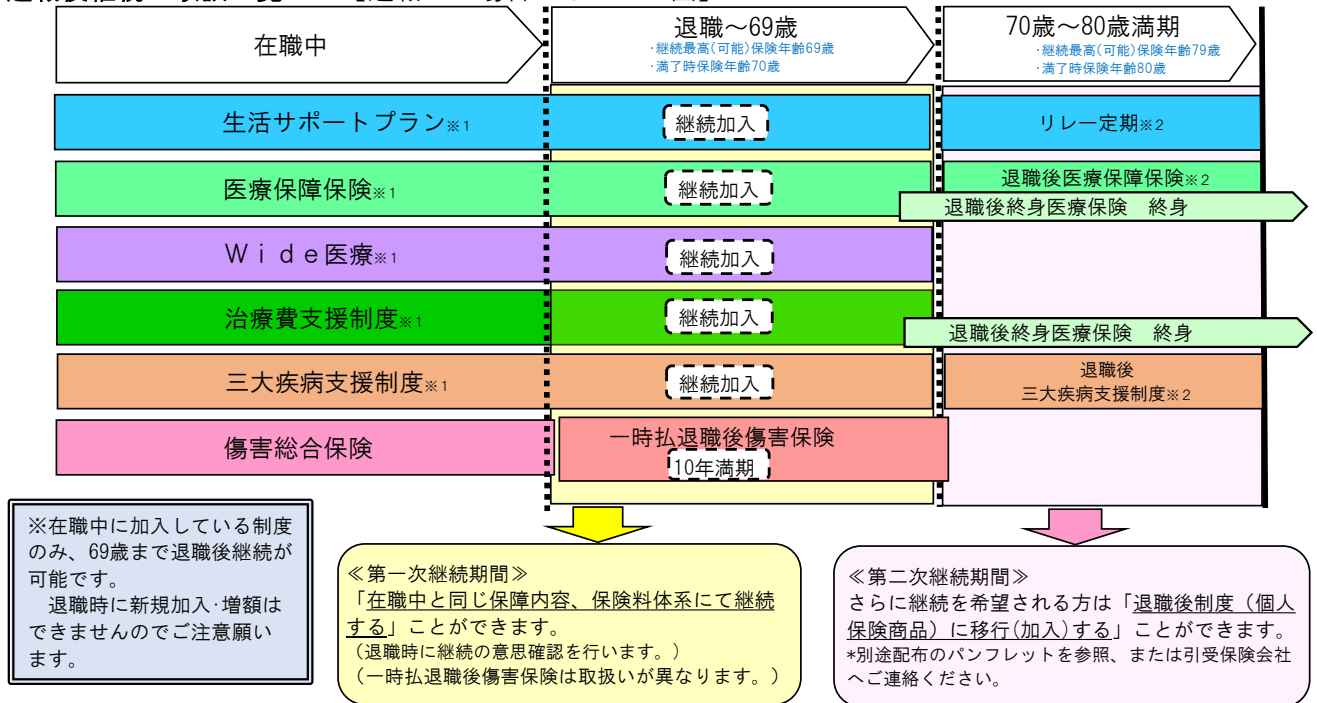
「生活サポートプラン」退職後継続 移行確認書 (記入日: 年 月 日)

所属所名		退職年月日	年 月 日
被保険者番号		氏名(自署)	

※移行確認書については、必ず在職中にご提出ください。

- ・年齢に関わらず、退職後もご継続いただけます。
- ・つなぎ積立年金 ⇒ 払込期間満了のため、積立金の受取手続き(別途ご案内)が必要になります。
- ・職場復帰支援制度・長期所得補償保険 ⇒ 脱退(お手続きは不要)となります。
- ・傷害総合保険 ⇒ 脱退(お手続きは不要)となります。一時払退職後傷害保険に加入することができます。

●退職後継続 取扱一覧 【退職した場合のイメージ図】



※記載の保険商品について、今後の環境変化等により取扱内容(販売休止を含む)を変更させていただく可能性があります。

※1 生活サポートプラン、医療保障保険、Wide医療、治療費支援制度、三大疾病支援制度の保険期間満了日は、ご加入者(被保険者)が更新日時点で加入資格を満たす直後の更新日の前日まで継続加入が可能です。

※2 リレー定期、退職後医療保障保険、退職後三大疾病支援制度の保険期間満了日は、ご加入者(被保険者)が保険期間中に満期年齢(保険年齢)をむかえられた直後の更新日の前日まで継続加入が可能です。更新日時点で満期年齢(保険年齢)に達している場合は継続加入できませんのでご注意ください。

●確認欄 下記のいずれかを○で囲んでください。

☐	退職後継続を希望する
☐	退職後継続を希望しない

※下記確認事項を確認し、ご署名のうえご提出願います。

《確認事項》		チェック欄
①口座振替依頼書のご提出が必要です。 ※口座振替が可能になるまでの保険料は別途ご案内の口座にお振込み頂く必要があります。		☐
②各種手数料については個人負担となります。 ※必要となる手数料は下記の一覧表を参照願います。		☐
③次年度以降の申込書はご自宅宛に11月頃送付いたします。 ※次回更新までの残余期間は在職中と同じ保障内容での継続となります。 ※退職後の日中の連絡先(自宅・携帯)をご記入願います。		☐
住所	〒 日中の連絡先 自宅TEL: 携帯:	
④「一時払退職後傷害保険」へ加入希望の方は、『退職後制度意思確認用紙』のご提出が必要です。		提出 ☐ 有 ☐ 無

○手数料一覧

手数料	金額	徴収方法および徴収時期
振込手数料	実費	口座振替が可能になるまでの保険料を振込む際に個人が負担
振替・運用手数料	毎月342円	毎月保険料と一緒に同時振替